



ゼロゼロ融資対策借換制度等



井上 秀二 徳島県よろず支援拠点サブチーフコーディネーター

中小企業のあらゆる経営上の悩みに対応するため、(公財)とくしま産業振興機構内に「徳島県よろず支援拠点」を開設しています。皆様のお役に立ちそうな支援内容を「徳島県よろず支援拠点」のコーディネーターが交代で紹介していきます。

新型コロナウイルス感染症の影響も薄れ、マスクも任意となりました。(3月20日現在)その後ロシアのウクライナ侵攻に端を発した物価高騰や、人件費の増加、インボイス制度への対応などビジネス環境はより厳しい状況に置かれています。

その中でいよいよコロナ対策で受けた融資(いわゆるゼロゼロ融資)の返済が始まる事業者も多いのではないのでしょうか?本日はその対策と資金繰りの話をしたいと思います。

いわゆるゼロゼロ融資は日本政策金融公庫と民間金融機関(保証協会付)から融資を受けたものの2種類が一般的ではないでしょうか。

対策として手取り早いのは返済が始まったら借換制度を利用して借り換えを行い、再度元金据え置きにすることです。引き続き3年~5年間、元金の返済を据え置きすることができます。それであれば正常債権として金融機関の自己査定上も問題ありません。(ゼロゼロ融資のままで元金を棚上げすると正常債権でなくなります。)でも借換制度を利用して借り換えを行い、据え置き期間を延長しても問題の先送りでしかありません。その間に経営改善を行い、または事業を再構築して新たな事業展開を行うなどの方策をとらないと厳しい現実が待ち受けています。稼いだ時間で事業を立て直す必要があります。

●ゼロゼロ融資対策借換制度等

1. 民間金融機関(信用保証協会付)

【コロナ借換保証制度】

保証限度額: 1億円(ゼロゼロ融資の上限額である6千万円を上回る) 100%保証(セーフティネット保証4号や危機関連融資)の融資は100%保証で借り換え可能

保証期間等: 10年以内(据置期間5年以内) ゼロゼロ融資と同じ 保証料率: 0.2%等(ゼロゼロ融資は必要なかったが、本件は必要である。)

※セーフティネット4号または5号の認定を受けた場合、保証料率は0%になる。

但し一般保証料率は0.85%等であり、大幅に低い。

必要条件: ・下記①~④のいずれかに該当すること。

①セーフティネット4号の認定(100%保証=ゼロゼロ融資が4号の場合)

売上高が20%以上減少していること。最近1ヶ月間(実績)とその後の2ヶ月間(見込み)と前年同期の比較

②セーフティネット5号の認定(80%保証=ゼロゼロ融資が5号の場合等)

指定業種であり売上高が5%以上減少していること。最近3ヶ月間(実績)と前年同期の比較 ゼロ

ゼロ融資は全業種対応可能であったが現在は指定業種が決められており、業種によれば対応できない可能性がある。

①②ともコロナの影響であれば前年同期でなくコロナの影響を受ける前との比較でも可能

(コロナの影響がない業種はないのですべての事業者が可能と思われる)

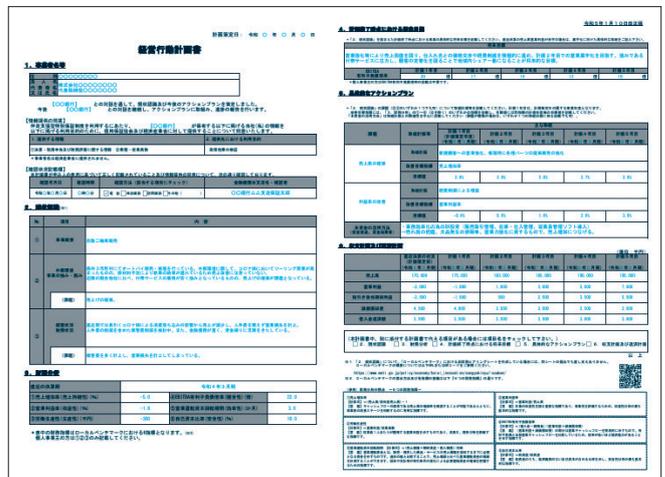
③売上高が5%以上減少していること(最近1ヶ月と前年同月の比較)

④売上高総利益率/営業利益率が5%以上減少していること。

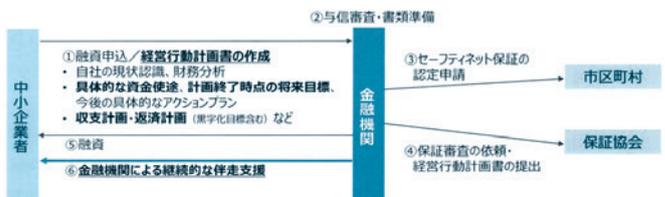
(③の方法による比較に加え、直近2年分の決算比較でも可能)

・経営行動計画の作成が必要

【経営行動計画書の例】



【手続きイメージ】



・ゼロゼロ融資を借換保証制度で借り換えた場合の注意事項等

①元金返済が開始となる前に借り換えた場合は元金返済が再度据え置きとなる。

②借り換え時に信用保証協会へ保証料が必要となる。

③金利は銀行所定の金利となるため支払利息が上がる可能性がある。

④ゼロゼロ融資時にセーフティネット5号を使用した方は指定業種を受けているかどうかの確認が必要である。
つまり元金据え置き期間の延長が実質的に可能であるものの保証料と金利の支払いが必要で。

2. 日本政策金融公庫

日本政策金融公庫にも同様の借換制度（公庫融資借換特例制度）があるため、借り換えを行ってください。
また日本政策金融公庫には別途、新型コロナウイルス対策資本金劣後ローンが開始されますので説明します。

新型コロナウイルス対策資本金劣後ローンの概要

○日本政策金融公庫

融資対象	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者であって、以下のいずれかに該当する者 ① J-Startupに選定された事業者、又は中小機構が出資する投資ファンドから出資を受けた事業者 ② 中小企業活性化協議会（旧：中小企業再生支援協議会）の関与のもとで事業の再生を行う事業者、又は中小機構が出資する投資ファンドの関与のもとで事業の再生を行う事業者 ③ 事業計画を策定し、民間金融機関等による協賛支援体制が構築 ^(注1) されている事業者 ^(注2) <small>(注1) 事業計画策定後1年以内の間に協賛金融機関等が2社以上は出資による資金提供が開始されること。 (注2) 事業計画策定後1年以内の間に協賛金融機関等が2社以上は出資による資金提供が開始されること。</small>			
融資限度額	【中小事業】1社あたり10億円（別枠）、【国民事業】1社あたり9,200万円（別枠）			
融資期間	20年・15年・10年・7年・5年・1ヵ月（期限一括償還） ※5年を超えれば、手数料ゼロで期間前弁済可能			
貸付利率	融資後当初3年間は一律0.5%、4年目以降は適正決算の業績に応じた利率を適用			
		当初3年間及び4年目以降赤字の場合	4年目以降黒字の場合	
			5年1ヵ月・7年・10年	15年 20年
	日本公庫	0.50%	2.60%	2.70% 2.95%
担保・保証人	※適正決算の状況に応じて、毎年適用利率の見直しを実施 無担保・無保証人			
資本性の扱い	金融機関の債務者の評価において自己資本とみなすことが可能 ※償還期間の5年間は残高の100%を資本とみなすことが可能（5年未満からは1年毎に20%ずつ資本とみなせる額が減少）			
その他	本制度による債務は、法的倒産時には、全ての債務（償還順位が同等以下とされているものを除く）に劣後			

- ①資本金劣後ローンとは最長20年間、元金の返済を求められない資金
- ②会社の決算が赤字の場合は金利が非常に低い(0.5%)
- ③金融機関が自己査定において自己資本とみなすことができる。
- ④期日一括返済時には証貸への借り換えが一般的である。などメリットがあります。

日本政策金融公庫はこの商品を積極的に推進してゼロゼロ融資の受け皿にしようと考えていますので積極的に対応してください。

●資金繰りのお話

事業を永続的に続けていくために大切なことは会社を潰さないことです。会社を潰さないためにはお金を回していかなければなりません。つまり資金繰りが一番大事だと私は考えます。皆さんも厳しいビジネス環境の中で日々資金繰りに悩んでいるのではないのでしょうか？どんなに会社が赤字でも代表者が資産家で会社にお金を融通したり、また銀行がお金を貸してくれたりしたら会社は潰れません。反対にどんなに黒字でも資金繰りがうまくいかなければ会社は倒産します。売上高をどれだけ増やしてもそのお金を回収できなければ資金繰りは破綻し、会社は潰れてしまいます。

・資金繰りとは

その月に入ってくるお金と出ていくお金のバランスを保つことだと私は考えています。入ってくるお金と預金や手元のお金を加えたものが出ていくお金より多ければ資金繰りは破綻しません。ポイントは**お金**のみで考えることです。どんなに売上高が上がってもすべて売掛金となり、回収できなければ資金繰りは経費の分だけ厳しくなります。では資金繰りはどのようにすれば楽になっていくのでしょうか？

・資金繰りを楽にする方法

①貸借対照表（BS）に資産部分（左側）の資金化を図る。
貸借対照表をご覧になったことがありますか？青色申告や会社の決算には欠かせない表です。

貸借対照表は決算時点の資産、負債、自己資産を表したものです。その表でまず左側を見てください。現金化できるものはありますか？

流動資産では

定期預金、売掛金、受取手形、在庫、貸付金、未収金、預託金など

固定資産では

遊休資産（土地、建物、設備機械、クルマなど）、保険、出資金、ゴルフ会員権など

現金化できるものは損得に関わらず資金化してください。

負債の部（右側）では支払いを延長できるものはありますか？買掛金、支払手形（ジャンプ）、短期借入金（ロールオーバー）長期借入金（借換による据え置き期間延長など）これについては会社の信用も考えなければなりません。

②損益計算書（PL）

・売上高を上げる方法はないですか？

値上げ交渉はできませんか。中小零細企業は下請けの事業者が多く、厳しい交渉が待っていますが、これを行わないといつか資金繰りが破綻します。今行っている事業は社会の流れから取り残されていませんか？事業を再構築しましょう。

・経費はとことん切り詰められていますか？

どんぶり勘定なんてもってのほかです。資金繰りをよくするにはすべてが現状のままでは行えません。生活レベルを下げることも検討してください。

・銀行金利は他社と比べてどうですか？

特にメイン行しかない事業者は金利が高い傾向があります。競争原理が働いていません。現在、金利は上昇傾向にあります。まわりの金利が上昇する前に見直し交渉を金融機関と行いましょう。

以上、思いつくままに資金繰りについて書きましたが、徳島県よろず支援拠点では令和5年度、毎月第2火曜日に事業再構築補助金セミナー、第3火曜日に資金繰りセミナーを行う予定です。（資金繰りセミナーは5月から）特に資金繰りセミナーは小人数でその時々受講者に合わせたセミナーにしようと思っています。資金繰りで悩んでいる方や創業を考えている方は是非ともお越しください。

よろず支援拠点の連絡先は以下のとおりです。

徳島県よろず支援拠点

徳島県徳島市南末広町5番8-8 徳島経済産業会館2階 **電話088-676-4625**

HP <https://yorozu-tokushima.go.jp/>

受付時間

【平日】9:00～17:45

【休日相談会】

●第2・第4日曜日 10:00～17:00 徳島駅前ポッポ街

●第1・第3土曜日 10:15～17:00 アミコビル9F

（最新情報を確認して下さい）



新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を設置しております。相談希望の方は上記、徳島県よろず支援拠点にご連絡ください。